

令和5年度 第11回柿崎区地域協議会 次第

日 時：令和6年2月20日（火） 午後6時～
場 所：柿崎地区公民館 3階 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

- (1) 「頸北斎場の管理の在り方について」の答申に対する回答について・・・資料 1
- (2) まちづくりフォーラムの開催について・・・・・・・・・・資料 2
- (3) かきざき空き家利活用協議会の設立について
- (4) 明日へつなぐ事業検討委員会の視察結果について・・・・・・・・資料 3
- (5) 地域独自の予算の事業一覧について・・・・・・・・・・資料 4
- (6) 上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価の実施について
・・・・・・・・資料 5

5 その他

(1) 会議の開催日程について

① 令和5年度まちづくりフォーラム

日 時：令和6年2月25日（日） 午前10時
会 場：柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール

② 第8回柿崎区地域協議会だより編集委員会

日 時：令和6年2月28日（水） 午後6時
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室

- ③ 第35回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議
日 時：令和6年2月29日（木）午後6時
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室

- ④ 第12回柿崎区地域協議会
日 時：令和6年3月19日（火）午後6時
会 場：柿崎地区公民館 3階 集会室

7 閉 会



上 福 第 2499 号
令 和 6 年 2 月 1 日

柿崎区地域協議会
会 長 吉 井 一 寛 様

上越市長 中 川 幹 太
(健康福祉部福祉課)



頸北斎場の管理の在り方について (通知)

令和6年1月16日付けで答申のあった諮問第84号：頸北斎場の管理の在り方について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり頸北斎場の管理の在り方を変更することとし、令和6年上越市議会3月定例会に所要の条例案を提出します。

参加無料いま
～ 現在の柿崎を知り、10年後の柿崎を創造する ～

まちづくりフォーラム

内 容

- ☆柿崎区内4保育園の統合再編計画
- ☆かきざき空き家利活用協議会の設立
- ☆明日へつなぐ事業の取組
- ☆産業廃棄物最終処分場の整備計画
- ☆はまなすバスの運行状況

日時
令和6年2月25日(日)
午前10時～正午

会場
柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール

柿崎区地域協議会が、4年間取り組んできた「公共交通のあり方」「区内保育園のあり方」「地域活性化のための空き家対策」の活動報告のほか、今年度から始まった地域独自の予算事業の活用に向けた取組をご紹介します。

また、竹鼻と下中山両地区で計画が進められている「上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業」の概要、昨年10月2日から運行を始めた「はまなすバス」の運行状況を、それぞれの団体でご説明します。

まちづくりフォーラムは、参加費、事前申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

フォーラムの5つの内容に関して、参加者の皆さんから事前に質問をお受けします。ご質問は、2月15日(木)までに柿崎区総合事務所総務・地域振興グループへご連絡ください。当日、お答えします。

■主催／柿崎区地域協議会

■問合せ先・質問送付先／柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL:536-2211 FAX:536-2227

E-mail:kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

明日へつなぐ事業検討委員会 会議記録

日 時	令和 6 年 2 月 19 日 (金) 13:30～15:30	出席者	吉村委員、小出
場 所	里山イノベーション研究会 (浦川原区)		
記録者	小出	欠席者	—
標 題	里山イノベーション研究会視察結果		
<p>令和 7 年度地域独自の予算事業の提案に向けて「里山イノベーション研究会」を視察しましたので、視察結果を報告します。</p> <p>1 視察日時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年 1 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分～15:30 <p>2 場 所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山イノベーション研究会 (浦川原区) <p>3 出席者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長 ・事務局長 ・地域づくり担当 ・吉村委員、小出 <p>4 内 容</p> <p>(1) 里山イノベーション研究会発足の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究会は、大島区を中心に広がる 90ha のブナ林の価値を見出し、活用方法を創造することを目的としている。 ・平成 5 年に旧大島区が整備した「田麦ぶなの森園」は、市が公園管理廃止を決定しており、今後の活用を再考し地域の活性化につなげようと、令和 2 年 7 月に研究会を立ち上げた。 <p>(2) 沿 革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 7 月：有志による「田麦ぶなの森園」活用の検討 ・令和 2 年 7 月：里山イノベーション研究会設立総会 ・令和 2 年 8 月：キックオフイベントとして里山の未来を考える「第 1 回里山みらい会議」を開催 ・令和 2 年 10 月：ブナフェス 2020 を開催 ・令和 3 年 4 月：田麦ぶなの森園の公園管理を受託 <p>(3) 組織体制、会員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通会員：6 人 ・特別会員：大島区旭地区 4 町内会 (田麦町内会、竹平町内会、板山町内会、藤尾町内会) 			

- ・事務局 : 研究会では、「地域が活性化しないと地元企業が成り立たない」という考えがあり、地域活性化に力を入れている。

(4) 事業内容

① ブナフェス

- ・ブナフェスは、大島ぶなの森園の魅力を多くの人たちに知ってもらうため、キャンプと音楽ライブが一体となった野外イベント
- ・日時：令和2年10月24日（土）
令和3年10月23日（土）は悪天候のため中止
- ・会場：大島区田麦地区
- ・内容：音楽ライブ、キッチンカーなどのフードブース、ブナの森トレッキング、めだかすくい、落書きロード、ドローン体験、青空カラオケ、ふるまい餅つきなど

② アウトドアサウナ体験

- ・「板山不動尊をもっと多くの人に知ってもらいたい」という板山町内会の思いから企画したイベント。水風呂としての滝つぼ、板山の自然と不動尊の荘厳な空気を感じながらの外気浴が楽しめる。
- ・神聖な場所を利用することに抵抗があったが、丁寧に説明し実施に至った。
- ・日時：令和4年8月21日（日）、10月29日（土）
令和5年9月2日（土）、10月7日（日）は悪天候のため中止
- ・会場：板山不動尊

※アウトドアサウナ体験の成果、反響は別紙のとおり

板山不動尊

上越市指定文化財の一つ。間口約30m、奥行き約13m、高さ平均約2mの半月形水成洞窟の中に不動尊が祀られ、百数十体からの石仏が安置されている。石仏はその数の多さから、何度数えても数が合わないという言い伝えがあり、また不動明王は目の病に霊験あらたかであると言われている。

③森林組合による間伐材から菌床を作る事業を来春から実施予定

(5) 財源

- ・事業に必要な経費は、その都度補助金、クラウドファンディングなどを活用
- ・アウトドアサウナ体験は市の地域活動支援事業補助金を活用して実施

5 今後の取組方針

- ・多くの人から水野、下牧地区に来てもらい日本海と妙高連峰を望む美しい景色、冷たくて豊富な水等に親しみ、地域の賑わい、交流創出のためイベントに合わせてテントサウナを実施する。
- ・米山山麓ファンクラブや16ピースなど地元の団体へ説明し、テントサウナに興味、やる気のある人たちで団体を立ち上げて事業を企画、実施する。
- ・次回の明日へつなぐ事業検討委員会において、これまでの協議結果をまとめ次期委員へ引き継ぐ。

以上

令和6年度地域独自の予算事業 地域自治区別事業一覧表

※実施主体と提案団体が異なる場合は、「実施主体」欄に括弧書きで提案団体名を記載している。

区名	事業名	実施主体	予算額 (千円)	歳出科目		
				目の名称	事業名	課名
柿崎区		計 7件	6,962			
1	かきざき湖八重桜広場の八重桜の植樹事業	ガンバ米山	246	地域振興費	地域振興事業	地域政策課
2	黒川黒岩ふれあい事業	16ピース	1,308	地域振興費	地域振興事業	地域政策課
3	柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業	柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」実行委員会	1,316	地域振興費	地域振興事業	地域政策課
4	地域活性化のための空き家利活用推進事業	かきざき空き家利活用協議会 (提案団体：かきざき空き家利活用協議会設立準備委員会)	2,845	住宅管理費	空き家等管理促進事業	建築住宅課
5	第7回手しごと・手づくり柿崎・上越作品展	手しごと・手づくり柿崎・上越作品展実行委員会	422	社会教育総務費	青少年教育活動事業	社会教育課
6	猿毛城址登山道保存事業	柿崎観光協会	508	文化財保存調査費	歴史文化推進費	文化行政課
7	「テニスのまち柿崎」スポーツ交流促進事業	柿崎テニスクラブ	317	体育振興費	一般スポーツ活動推進事業	スポーツ推進課

※令和6年度予算は、令和6年第2回（3月）上越市議会定例会での議決をもって成立します。

令和 6 年 2 月 20 日

柿崎区地域協議会ご説明資料

(公財)新潟県環境保全事業団

上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書
に対する住民意見の概要と事業者の見解

No	意見概要	事業者の見解
1	<p>○ 万蔵川の水質調査について</p> <p>・施設稼働後も自然環境の復元、再生に向けての継続的な調査を行うべきであり、具体的な環境保全対策について迅速かつ分かりやすい情報公開を要望します。</p>	<p>・埋立完了後も環境モニタリング調査を継続的に行い、結果はホームページ等を活用し速やかに公表します。</p> <p>・具体的な環境保全対策については、今後検討の上、準備書でお示しします。</p>
2	<p>○ 植物相の調査について</p> <p>・事業実施区域及びその周辺においては、過去に現地調査の記録が無いが、貴重な植物相を形成していると考えられることから、これを明らかにする調査が必要であり、失われるものについては、その資料を残すことが跡地利用の検討においても重要と考えます。</p> <p>・自然環境の復元、再生に向けて基礎となる調査を要望します。</p>	<p>・事業実施区域及びその周辺において、動物相、植物相、植物群落、植生の現状を明らかにする調査を実施し、調査結果を施設の緑化計画等に反映してまいります。</p>
3	<p>○ 市民との情報共有について</p> <p>・埋立後の施設の有効活用に向けて、各団体への説明会での質疑応答内容を公表するなど、多くの市民と情報を共有し、ともに整備することを要望します。</p>	<p>・御指摘の点について、ホームページ等も活用し、多くの皆さんと情報共有を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えています。</p>

※ 事業団ホームページにも掲載しました。 <https://www.eco-niigata.or.jp/topics/>

上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書に関する意見書

本事業は、上越市及び柏崎市において、廃棄物の最終処分場（埋立面積：約 13.9ha、埋立容量：約 280 万 m³）と搬入道路を整備するものであり、安定的な埋立処分容量を確保し、県内で発生した廃棄物の適正処理の推進に寄与するものである。

一方で、搬入道路整備区域の周辺に住宅が存在するほか、本事業の対象事業実施区域（以下「実施区域」という。）の大部分が米山福浦八景県立自然公園内に位置すること等から、周辺的生活環境や自然環境への影響が懸念される。

本事業計画の更なる検討に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、それぞれの検討の経緯及び内容について、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に適切に記載すること。

1 総括的事項

- (1) 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目や手法の選定に影響を与える新たな事情が生じた場合は、必要に応じて環境影響評価の項目や手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。
- (2) 準備書段階で、環境への影響が予想される項目に係る事業計画の細部が未確定の場合は、最も環境負荷が大きくなる条件を想定し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 環境影響の調査、予測及び評価に当たっては、最新の知見、専門家等の助言及び類似事例を踏まえ、適切に行うこと。
- (4) 準備書の作成に当たっては、調査、予測及び評価の内容を具体的かつ分かりやすく記載するほか、図表、地図及び写真等を活用するなどし、理解しやすいものとなるよう配慮するとともに、実施区域の周辺の地域住民、自治体等の関係者の理解が得られるよう、十分な情報提供と説明に努めること。

2 個別的事項

(1) 大気環境について

工事の実施並びに廃棄物の搬入及び埋立てに伴い、大気質、騒音、振動及び悪臭等の周辺の大気環境への影響が懸念されるため、実施区域と住宅等との位置関係を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(2) 水質について

本事業の実施に伴い、周辺の河川の水環境への影響が懸念されることから、事業特性、放流先河川の流量の季節変動及び流域の利水の状況等を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(3) 動植物、生態系について

ア 本事業の実施に伴う実施区域内の土地の改変や河川の水環境の変化等により、動物、植物及び生態系への影響が懸念されるため、今後検討される施設や搬入道路の詳細な配置計画を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

イ 陸上動物の調査について、埋立地の設置予定地内にも調査定点や踏査ルートを設定する等、陸上動物の生息状況を適切に把握できる手法を選定すること。

なお、現地の状況などにより埋立地の設置予定地内の調査が困難な場合は、必要に応じて自然環境が類似する他の地域で調査を実施し、その結果から陸上動物の生息状況を類推する等の手法も検討すること。

ウ 魚類及び底生生物の現地調査について、河川の地形や堰堤の存在等の生息環境の相違を踏まえた調査地点の設定や、年間を通じた個体数の変動を把握するため冬季の調査を追加するなど、魚類及び底生生物の生息状況を適切に把握できる手法を検討すること。

エ 魚類の文献調査について、近隣の柿崎川の文献を調査し、実施区域周辺の魚類相の状況等を準備書に記載すること。

オ 植物の植生図調査について、常緑広葉樹の分布をより詳細に把握するため秋季の紅葉・落葉期の調査を追加するなど、植物の生育状況を適切に把握できる手法を検討すること。

(4) 景観について

本事業の実施に伴い、実施区域周辺に存在する眺望点からの眺望景観への影響が懸念されることから、米山の山頂及び登山道を含む周辺の現地調査を実施し、その結果等から埋立地を視認できる眺望点を選定した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(5) その他

最終処分場の設置計画の更なる検討にあたっては、周辺の地下水や地形地質の状況等を踏まえ、十分な安全性の確保に留意すること。

新潟県知事 花角 英世 様

上越市長 中川 幹太
(上越市環境部環境政策課)

上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る
環境影響評価方法書に対する意見について (回答)

令和5年10月20日付け環政第991号により照会がありました標記について、下記のとおり回答します。

記

1 個別事項

(大気質)

- ・二酸化硫黄について、方法書に記載がないため、評価の必要性を検討するとともに必要に応じて評価項目に追加することが必要と考えます。

(水質)

- ・水質調査に当たっては、環境基準で設定されている項目にとらわれずに規制の動向等に応じて、測定する、頻度を上げる、モニタリングシステムを設置するなどの方法を検討することが必要と考えます。

(動物)

- ・近年、日本海側の海岸線沿いや奥まった場所でガビチョウやアライグマ等の特定外来生物が急速に分布を増やしているため、アセス調査においてこれら生物の実態を確認した場合は、駆除のために関係機関に連絡するなど必要な対応を行うようお願いいたします。
- ・上記調査の状況を踏まえ、必要に応じて対応を継続的に実施するようお願いいたします。

(植物)

- ・植生調査、群落調査に当たっては、なるべくくまなく調査するよう配慮するとともに、可能な限り広く植物相の把握に努めるようお願いいたします。
- ・事業予定区域の周辺には、上越市文化財「ハマナス群生地」(竹鼻海岸)があるため、調査等において影響が及ぶことが判明した場合は、文化財保護に配慮し、必要な対応を行うようお願いいたします。

(景観)

- ・豊かな自然は上越市の景観を構成している大切な要素であるため、環境影響評価の調査・予測・評価においては、「上越市景観計画」に記載されている内容を考慮したうえで実施するようお願いいたします。

2 付帯事項

- ・遮水工の整備に当たっては、地形等の条件を考慮のうえ必要な対策を講じるようお願いいたします。

- ・工事に係る盛り土や覆土に当たっては、地質ボーリング調査の結果を踏まえ必要な対策を講じるようお願いいたします。
- ・施設の設計に当たっては、降雨量の想定など適切に検討して進めるようお願いいたします。
- ・施設の緑化について、環境への影響を配慮し、地域に生育する樹種の選定や外来種がなるべく入らない方法・手法を採用するようお願いいたします。
- ・温室効果ガスであるメタンガスの排出について、今後国の法令等で排出に係る基準等が設けられる可能性があるため、動向に応じて適切に対処することが必要と考えます。

担当：環境部 環境政策課
環境政策係 XXXXXXXXXX
電話：025-520-5689（直通）
FAX：025-520-5852
E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

環境影響評価方法書手続きの進捗状況

参考

